

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3142230号
(U3142230)

(45) 発行日 平成20年6月5日(2008.6.5)

(24) 登録日 平成20年5月14日(2008.5.14)

(51) Int.Cl. F I
A 4 7 G 19/24 (2006.01) A 4 7 G 19/24
B 6 5 D 77/00 (2006.01) B 6 5 D 77/00 B
B 6 5 D 83/06 (2006.01) B 6 5 D 83/06 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-1816 (U2008-1816)
 (22) 出願日 平成20年3月26日 (2008.3.26)

(73) 実用新案権者 597037131
 久保 進
 奈良県生駒市高山町6148番地
 (74) 代理人 100061745
 弁理士 安田 敏雄
 (74) 代理人 100120341
 弁理士 安田 幹雄
 (72) 考案者 久保 進
 奈良県生駒市高山町6148番地

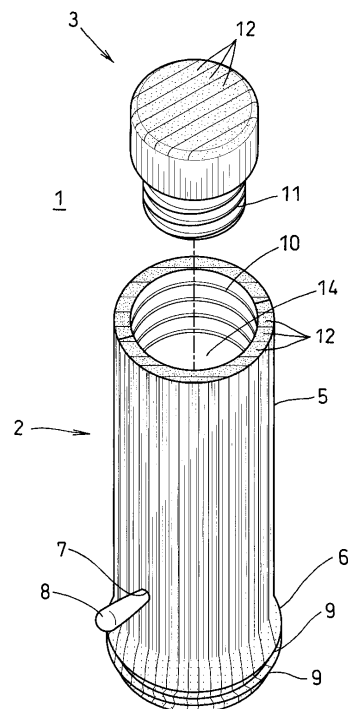
(54) 【考案の名称】 薬味容器

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】球面を含む複雑な形状に対しても容易に形成可能な薬味容器を提供する。

【解決手段】薬味容器1は、上方開口し筒状に形成されるとともに内部に薬味が収容される容器本体2と、容器本体2の上部に取り付けられる蓋体3と、薬味を振り出す振出口7と、振出口7に密栓可能な栓体8とを備えていて、容器本体2と蓋体3とは、外皮を除去した生の竹材を使用し、竹材を炭化処理して形成された帯板12を複数枚積層した積層体から形成されている。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

上方開口し筒状に形成されるとともに内部に薬味が収容される容器本体(2)と、前記容器本体(2)の上部に取り付けられる蓋体(3)と、薬味を振り出す振出口(7)と、該振出口(7)に密栓可能な栓体(8)とを備えた薬味容器において、

前記容器本体(2)と蓋体(3)とは、外皮を除去した生の竹材を使用し、該竹材を炭化处理して形成された帯板(12)を複数枚積層した積層体(4)から形成されていることを特徴とする薬味容器。

【請求項 2】

前記積層体(4)は、前記帯板(12)を板厚方向又はノ及び板幅方向に重ね合わせて形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の薬味容器。 10

【請求項 3】

前記積層体(4)は、前記帯板(12)を、接着剤を介して、複数枚積層したことを特徴とする請求項 2 に記載の薬味容器。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、薬味容器に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

竹は、材木より成長が早く、手頃な価格で入手できる。しかも、竹は、繊維が強く丈夫であり、加工性にも富んでいる。それゆえ、このような竹の特性を活かして様々な容器が考えられている。例えば、特許文献 1 には、生の竹をスライスした竹板を組み合わせて形成される竹製容器が開示されている。 20

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 1 7 8 3 1 号

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

ところで、一般の容器では、容器形状を例えば球面を含む複雑な形状にしたいという要求がある。ところが、竹板は曲げにくく曲面状に加工するのが困難であり、それゆえ従来の竹製容器では球面を含む複雑な形状に形成することができないという問題があった。 30

本考案は、このような問題に鑑みて為されたものであって、球面を含む複雑な形状に対しても容易に形成可能な、薬味容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

前記目的を達成するため、本考案は次の手段を講じた。

即ち、本考案の薬味容器は、上方開口し筒状に形成されるとともに内部に薬味が収容される容器本体と、前記容器本体の上部に取り付けられる蓋体と、前記上方開口部に取り付けられる蓋体と、薬味を振り出す振出口と、該振出口に密栓可能な栓体とを備えた薬味容器において、 40

前記容器本体と蓋体とは、外皮を除去した生の竹材を使用し、該竹材を炭化处理して形成された帯板を複数枚積層した積層体から形成されていることを特徴とする

前記積層体は、前記帯板を板厚方向又はノ及び板幅方向に重ね合わせて形成されていることが好ましい。

【0005】

前記積層体は、前記帯板を、接着剤を介して、複数枚積層したことが好ましい。

【考案の効果】**【0006】**

本考案に係る薬味容器によれば、球面を含む複雑な形状に対しても容易に形成可能なものである。 50

【考案を実施するための最良の形態】**【0007】**

以下、図1を用いて、本考案の薬味容器1を説明する。

薬味容器1は、薬味を収容し、料理等に薬味例えば、唐辛子を振りかけるために用いられる。

図1に示すように、薬味容器1は、上方に向かって開口14した容器本体2と、容器本体2の上端に取り付けられる蓋体3と、から構成されている。

容器本体2は、竹の積層体4で有底円筒形状に形成されており、内部には薬味が収容される。容器本体2は、上下方向の軸心回りに円筒状に形成された円筒部5と、円筒部5の下端側に配備される底部6とを有している。容器本体2は、下側の外周面に口径が5mm程度の振出口7を有しており、薬味を振り出せるようになっている。この振出口7には、密栓可能な栓体8が備えられている。

【0008】

容器本体2は、外周面の下側に環状のリブ9が2条形成されており、片手で握っても滑らないようになっている。

円筒部5は、例えば、外径が2.5cm~5.0cmの円筒状に形成されており、その厚みは2mm~10mmとされている。外径を2.5cm以上とすることで薬味の収容能力を高めることができ、また外径を5.0cm以下とすることで片手で容易に取り扱うことが可能となる。また、円筒部5の厚みを2mm以上とすることで耐衝撃性を高めることができ、円筒部5の厚みを10mm以下とすることで容器本体2を軽量にすることができる。

【0009】

円筒部5は、上端側の内周面に雌ねじ部10が形成されており、蓋体3を着脱自在に取り付けられるようになっている。

底部6は、板厚が20mm程度の円板状に形成されており、周縁で円筒部5と一体に連結されている。

蓋体3は、容器本体2と同様に竹の積層体4で、円柱状に形成されている。蓋体3は、下端側が上端側より小径に形成されており、この下端側の外周面に、円筒部5の上端側の内周面に設けられた雌ねじ部10と螺合可能な雄ねじ部11が形成されている。

【0010】

次に、図2~図4を用いて、竹の積層体4について詳しく説明する。

帯板12は、生の竹材の外皮が除去され、スライス加工されることにより形成された単板である。

生の竹材は、成長した竹が、使用される。成長した竹は、節が上下方向に沿って約20cm以上の間隔で存在するものを使用するのが好ましい。この成長した竹は、竹の節を挟んで上下方向に15cm以上の長さに切られ、上下幅寸法15cm以上の無底筒状の竹材が形成される。無底筒状の竹材は、極めて硬い性質を有する外皮が備えられている。そこで、この無底筒状の竹材は、外皮が除去される。外皮が除去されるのは、竹の加工性を富ませるためである。

【0011】

無底筒状の竹材は、例えば、左右の幅寸法が3cm~10cmに形成されるように、繊維方向すなわち竹材の上下幅方向に沿って切られる。これにより、幅寸法がそれぞれ15cm以上、3cm~10cmの竹板が形成される。この竹板は、竹板の上下幅方向(すなわち長手方向)に沿って竹の繊維が伸びるように形成されている。そして、竹板は、板厚が2mm~8mmに形成されるように、スライスされる。板厚を2mm~8mmにするのは、竹板全体に炭化処理を浸透させるためである。これにより図2に示すように、板幅の寸法がそれぞれ15cm以上、3cm~10cmで、板厚の寸法が2mm~8mmの帯板12が形成される。

【0012】

ところで、4月から10月に伐った竹は、害虫が竹に入っていて、使い物にならなくな

10

20

30

40

50

るおそれがある。上記問題を解消するため、一般的に竹屋では、害虫が竹に入ることがない11月から、竹の買入れを始める。そして、一般的に竹屋では、3月始めまでには、秋口までの出荷予定数量をストックすることが知られている。

従って、真夏において竹屋には、伐りたてのみずみずしい竹はないのが、一般的である。伐りたてのみずみずしい竹は、乾燥した竹より含水率が高い。このことより、伐りたてのみずみずしい竹は、乾燥した竹より、撓みを有することになる。従って、伐りたてのみずみずしい竹は、乾燥した竹より、加工性に富んでいる。

【0013】

また、竹材害虫は、4月中旬から9月下旬に、竹材の小さな割れ目やささくれのような少しの隙間などに産み付けられた卵から孵化してくると考えられている。上記竹材害虫に対して、竹材に薬剤を注入などして、竹材害虫やその卵を除去・防虫することが考えられる。しかしながら、薬剤の人体への悪い影響から、本考案の竹製薬味振りのような食品容器には、薬剤を注入することはできない。

4月から10月にかけて、伐りたてのみずみずしい生の竹を用いて、竹を容易にスライス加工できる。さらに、スライス加工した竹については、人体への悪影響を及ぼす薬剤を用いなくて、竹材害虫に対する防虫効果を有する。これらの2つの目的を達成させるために、生の竹をスライスした前記帯板12に対して、以下のような処理(すなわち炭化処理)を施した。

【0014】

生の竹をスライスした前記帯板12には、炭化処理が施される。この竹材の炭化処理は例えば130~150の水分の含んだ高圧釜で加熱・炭化することが好ましい。130

以下で炭化処理を行うと、竹材害虫を完全に撲滅させることができないおそれがある。150以上で炭化処理を行うと、竹材の繊維が不安定になり強度と品質が失われるおそれがある。なお、上記加熱・炭化の温度は130~150に限定するものではなく、所定の防虫などの作用・効果があれば良い。

この炭化処理は、乾留加工とも称されるものであるが、この加工(炭化処理)の前に、生の竹をスライスした竹材を煮沸しても良く、また、この加工の後に、竹材の含水率をコントロールするために乾燥させても良い。

【0015】

かくして図2に示すような、帯板12が得られる。

次に図3に示すように、炭化処理された帯板12は、積層されるための接着面13に、接着剤を塗布する。この接着剤は人体に無害のものであればどんなものでも良く、抗菌効果のあるものが好ましい。なお、これらの帯板12は、板幅の寸法及び板厚の寸法が同一であるように形成されている。

接着剤が塗布された帯板12は、複数枚を重ね合わせ、最上段の帯板12の上面と最下段の帯板12の下面にプレス機を用いて上下に圧着P、Pすることにより、図4に示すような積層体4が得られる。

【0016】

なお、帯板12は、上記のように上下に圧着P、Pしたうえで、左右すなわち板幅方向に重ね合わせ、圧着してもよい。

かくして、炭化処理された帯板12を板厚方向又は/及び板幅方向に重ね合わせ、前記帯板12を接着剤を介して、複数枚積層した積層体4が得られる。

次に、四角形板状に積層された積層板4は、周知のロク口を利用して切削加工することにより、図1のような形状の薬味容器1が得られる。この際、上下方向に沿って、竹の繊維が伸びるように、積層体4が配置される。薬味容器1は、竹の繊維を上下方向に沿って表すことで、意匠性を高めることができる。

【0017】

なお、振り出し口7に密栓可能な栓体8は、上記積層体4の一部を利用してもし、他の木材を利用して形成してもよい。

なお、本考案の薬味容器1は、上記実施の形態に限定されるものではない。

例えば、容器本体 2 A と蓋体 3 A とからなる薬味容器 1 は、円柱形状に限定されず、図 5 に示すように、正面から見てひょうたん形状に形成されたものであってもよい。

また、蓋体 3 A は、外周面の下側に環状のリブ 9 A が 1 条形成されてもよい。

さらに、蓋体 3 A は、上端部に振出口 7 A を有しており、薬味を振り出せるようにし、この振出口 7 A には、密栓可能な栓体 8 A が備えられているように形成してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図 1】本実施形態の薬味容器の全体斜視図である。

【図 2】帯板の全体斜視図である。

【図 3】帯板を上下方向に並べ、帯板を接着させる直前の状態の斜視図である。

10

【図 4】積層体の全体斜視図である。

【図 5】薬味容器の別実施形態を示した図である。

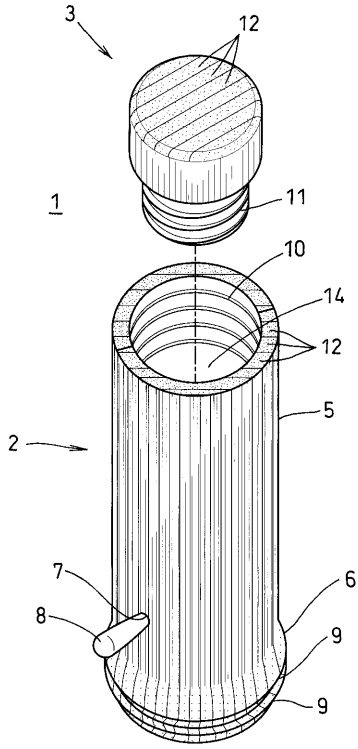
【符号の説明】

【0019】

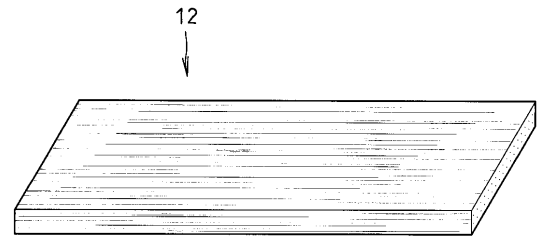
- 1 薬味容器
- 2 容器本体
- 3 蓋体
- 4 積層体
- 5 円筒部
- 6 底部
- 7 振出口
- 8 栓体
- 9 リブ
- 10 雌ねじ部
- 11 雄ねじ部
- 12 帯板
- 13 接着面
- 14 開口（薬味収容室）

20

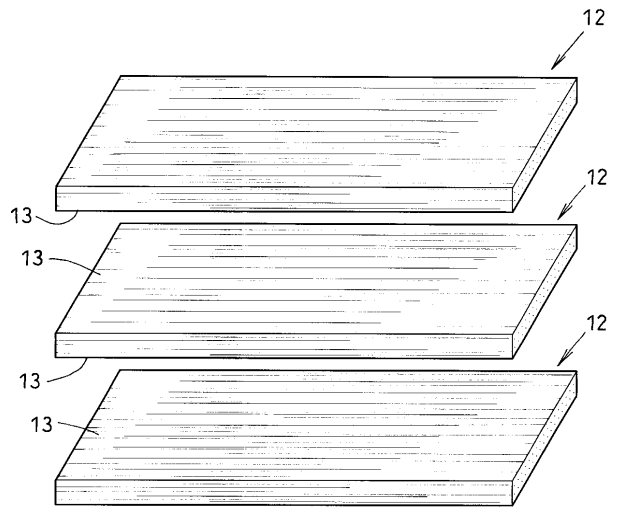
【 図 1 】



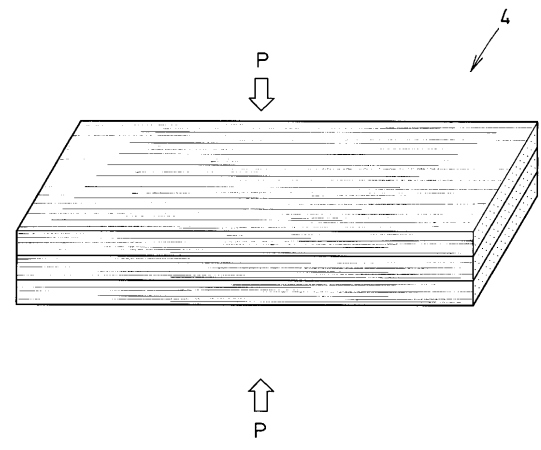
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

